

事 務 連 絡
令 和 6 年 3 月 5 日

各検疫所 御中

健康・生活衛生局
食品基準審査課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査
の経路をた旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続をた旨を公表したのでお知らせします。

記

Ra α 3114 株を利用して生産されたプロテアーゼ

（申請者 ピュラトスジャパン株式会社）

健康・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室 担当：豊田・佐藤 TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)
--